

各部長・各支所長 様
各課等の長 様
各機関の事務局の長 様

市長

令和 3 年度予算編成方針について（通知）

I 国の動向と地方財政を取り巻く状況

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、マイナス成長が予測されるなど、極めて厳しい状況となっている。

国の令和 3 年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）において、概算要求の段階で予算要求の上限額を決めることはせず、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、予算編成を行うこととされている。また、「令和 3 年度予算の概算要求に当たっての具体的な方針について（令和 2 年 7 月 21 日閣議 財務大臣発言要旨）」において、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途所要の要望を行うことができることとし、その際には、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する方針が示されたところである。

地方財政については、「新経済・財政再生計画」（「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）第 3 章）に基づき、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むこととされているところであり、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」においても、デジタルガバメントの加速などの優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進し、将来の人口構造の変化に対応した持続可能な地方行財政制度の構築を図る取組が求められている。

II 本市を取り巻く状況と財政状況

本市においても、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の影響により、市民生活及び地域経済を取り巻く環境は、厳しい状況にある。市としては、新型コロナウイルス感染症対策として、4 月から 9 月までの 6 か月間に 8 度にわたる補正予算を編成し、市民の感染防止、生活支援及び経営支援により、**感染防止と社会経済活動の両立**を図る取組を強力に進めているところである。

令和元年度決算は、歳入では、市税収入は 2.0%増と伸びたものの、自主財源比率は市債の増などにより 0.4%減と前年度と比べ低下した。また、地方交付税については、合併算定替えの縮減等の影響により、前年度に比べおよそ 3 億 2,000 万円の減額となり、歳入全体に占める割合が 35.1%に低下したものの依然として高い割合となっており、**地方交付税等に依存する財政体質**となっている。

歳出では、行財政改革の取組により、義務的経費のうち人件費は減少したものの、扶助費や公債費の増加により、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.5%から96.2%へ後退するなど、**硬直した財政構造**となっている。また、健全化判断比率については、国が示す基準以内ではあるものの、類似団体の平均を上回っている状況にある。

昨年度策定した財政見通しでは、歳入においては、人口減少等に伴い普通交付税の減少が続き、歳出においては、高齢化・人口減少社会の進行による扶助費の増加や、学校整備等に伴う公債費の増加、施設の老朽化による維持補修費の増加などにより、毎年度、多額の基金取崩しが続く見込みで、総合計画等に基づく事業を実施していくためには、一層の行財政改革を進めていく必要がある。

Ⅲ 令和3年度予算編成の基本的な考え方

このような状況の下、総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）の初年度となる令和3年度予算については、財政の健全性の確保に留意しつつ、総合計画基本構想に掲げる将来像「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」を実現するため、「まち・ひと・しごとの創生」「ILCを基軸としたまちづくり」「東日本大震災からの復旧復興」の3つを重点プロジェクトとして掲げ、**SDGs**（持続可能な世界を実現するため、国連で採択された国際目標）の**理念**を踏まえながら、総合計画の着実な推進に努めるとともに、直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応していくこととする。

このため、第3次行政改革大綱に基づく集中改革プランの成果を踏まえ、**歳入・歳出全般にわたる徹底した見直し**により財源不足額を可能な限り圧縮するとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の更新・統廃合・長寿命化などを進め、効率的な運営、遊休資産の民間利用の促進など、持続可能な財政構造の確立を図ることとする。

市町村合併以後、当市がまちづくりの基本として掲げてきた地域協働の拠点である市民センターの運営を地域協働体が自ら担うようになって、令和2年度で5年が経過し、また、新型コロナウイルス感染症に地域社会が大きな影響を受けている中で、超高速情報通信基盤の整備に着手するなど、地域の姿が変わりつつある当市にとって、現在を大きな分岐点と捉え、**新しい時代のまちづくり**に向けた検討を進めていかななくてはならない。

については、各部等においては本市の財政状況を踏まえるとともに、既存施策の成果を検証し、その必要性や優先順位を十分に見極め、下記事項に留意のうえ、予算要求を行うよう通知する。

記

- 1 国においては、令和3年度の概算要求について、要求期限を1か月遅らせて9月30日とするとともに、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができることとしていることから、**国や県の動向の情報を収集し、ハード事業、ソフト事業ともに検討し要求すること。**

- 2 職員一人ひとりがコスト意識を持ち、全ての事務事業について必要性・有効性・効率性・公平性の観点から長期的な視野をもって徹底した見直しを行うこと。このため、職員が年齢や役職にとらわれることなく大胆な発想で自由にアイデアを出し合い、その提案を生かし十分な検討を行った上で新たな事業や既存事業の改善を生み出すよう努めること。また、新規事業要求・増額要求については、スクラップアンドビルドを徹底することとし、その代替えとして、事業の廃止、統合により削減する同額規模の経費を明確にして要求すること。
- 3 東日本大震災からの復旧を復興に結び付ける防災のまちづくりについては、引き続き優先して取り組むこと。また、農林産物の産地の再生についても同様に推進すること。
- 4 平泉町や宮城県栗原市、登米市をはじめとする隣接市町村と一体となった取組が可能な事業等を検討し、中東北の拠点都市の形成に向け、広域的な連携を深めることができる戦略的な事業の実施を図ること。
- 5 国・県の補助制度等については、その動向を十分に注視するとともに、将来的に利益や利便性を生み出すことが見込まれる事業を基本とし、安易に継続を見込むことのないよう特に留意すること。
- 6 部局横断的な事業や課題等については、関係課等で十分に協議・調整を行った上で連携して取り組み、円滑な執行を確保するとともに、最少の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。
- 7 各種の事務事業については、市政への参加が実現していくよう協働の視点を取り入れるとともに、移動市長室、各計画の審議会等で市民から寄せられた意見を真摯に受け止め、スピード感をもって予算化の必要性を検討すること。
- 8 負担の公平化・適正化を図るため、市税はもとより税外収入についても収納率向上の取組を一層強化し、収入未済額の削減に努め、自主財源の安定確保を図ること。また、公営事業においては、受益者の加入促進に努めるなど、使用料収入等の確保を図ること。
- 9 人件費の削減や雇用創出等の効果を生み出すため、全ての部署において、所管する事務や事業について、積極的に外部委託を進めること。また、あらゆる行政サービスについて、A I、R P A、I C Tなどのデジタル技術を活用した効率化を検討すること。
- 10 超高速情報通信基盤を活用した市民サービスの向上を検討するとともに、「新しい日常」の推進を図ること。